

## 平成21年度 第2回地域包括支援センター等運営部会議事録

日時 平成22年3月30日（水）午後1時00分～2時10分  
場所 日進市役所 第5会議室  
出席者 委員6名 亀井春枝（部会長）、井手宏、山岡林二、鈴木恵子、市岡俊寛、萩野光枝  
（順不同・敬称略）  
事務局 高齢福祉課（5名）  
傍聴の有無 なし

### 1 あいさつ

担当課長 本日は、お集まりいただきありがとうございます。ただいまより、平成21年度第2回地域包括支援センター等運営部会を開催させていただきます。本日の議事進行は、会長をお願いいたします。また議題につきましては、地域包括支援センター（以下「包括」という。）の本年度の事業実績報告と、来年度の事業計画とさせていただきます、みなさまからのご意見を今後のセンター運営に活かしてまいりたいと考えております。それでは会長よろしくをお願いいたします。

会長 平成18年に包括が立ち上がり、4年が経過しました。それぞれ円滑に動いているとは思いますが、色々な問題点もあると思います。その点についても協議できたらと考えておりますので、ご忌憚のない意見をよろしくをお願いいたします。

### 2 議題

#### （1）平成21年度地域包括支援センター事業実績（見込）について

部会長 事務局から議題（1）の説明をお願いします。

事務局 「平成21年度地域包括支援センター事業実績（見込）について」を説明。

会長 事務局からの説明について、ご質問ご意見等はございませんか。

委員 総合相談業務の相談・援助内容にある安否確認について、ひとり暮らしなどの人に対して月に何回か電話しているということでしょうか。

事務局 そのような例もあります。例えば、サービスを使っていない人や、包括が抱える心配な人に対して電話連絡などしています。定期的に連絡している人と、必要に応じて連絡している人とがあるようです。

委員 権利擁護業務について、西部包括の件数が多くなっており、他の包括と差があるが、判断基準など違いがあるのでしょうか。

事務局 のべ件数で算定しているため、一人の相談者に何度もかかると、件数が多くなります。今回、西部包括で虐待のケース相談があり、何度も対応したことよりのべ件数が多くなったというものです。

委員 地域の社会資源ガイドの作成について、ケアマネに対するアンケートとありますが、包括的支援業務の中にあるため、ケアマネが持っているニーズを集約し還元することによって、資源の充実につなげるという目的の調査なのでしょうか。

事務局 包括的支援業務という大きな枠の中の総合相談支援業務、ネットワークの構築に分類されるもので、まずは高齢者に近い存在であるケアマネに情報をもらいながら還元

することを意図しています。

委員 例えば資源とは何か。

事務局 高齢者の方が集まれる趣味の場がどこにあるかなど、介護保険のサービス以外で知りたいものは何かというニーズをケアマネからお聞きして、ガイドブック化したいと考えています。アンケートの様式は完成しましたので、ケアマネに対する調査を来年度実施し、どのようなガイドブックにしたらいいのかという方針を打ち出していきたいと考えています。

委員 先ほど安否確認とありましたが、連絡する方の名簿管理などはどのようにされているのでしょうか。

事務局 包括の業務であるため、台帳管理や名簿化しているかは把握していませんが、包括で把握している情報を元に、安否確認が必要と思われる人に対して実施していると思います。

委員 名簿化して優先度を決め、災害が起こったときに働きかけられるように準備しているものではないのですか。

事務局 安否確認は災害時のものではなく、例えばひとり暮らしでサービス利用がない人などに対し、現況を把握するものです。

委員 災害時ではなく、常時その地域の中に高齢のひとり暮らしの方が孤立してしまっていないか確認するというものですね。

事務局 はい。そういう意味での安否確認となります。

会長 介護保険で支援1・2となった方など、訪問して状況確認をしますが、サービスが不要であると言われる人はそのままになってしまいますので、その後どうされているのか状況確認しているものと思われます。お元気なひとり暮らしの方については、民生委員などが把握していますので、要支援1・2の認定を受けられてサービス利用がない方が主な対象になると思われます。

事務局 中には介護認定を受けておらず、地域の中で問題があるのではないかとと思われる高齢者がみえるので、包括が地域の民生委員と連携をとり、支援していくことも安否確認のひとつと考えます。

## (2) 平成22年度地域包括支援センター事業計画(案)について

部会長 続いて議題(2)の説明をお願いします。

事務局 「平成22年度地域包括支援センター事業計画(案)について」(資料)を説明。

会長 ご質問ご意見等はございませんか。

認知症サポーター養成講座について、全国100万人という目標が昨年12月に達成されました。瀬戸保健所が実施した養成講座においては、約1,000人のホールが埋まるほど受講者がおり、また先ほど今年度の実績報告から約550名の養成ができたとのことでしたが、今後どのくらいの養成を想定しているのでしょうか。

事務局 平成18年度からサポーター養成講座を実施しており、現在833人の養成ができておりますが、国の定めた目標値では、日進市で平成23年度までに894人とされており、あと61人で達成できる見込みです。今年度、350人の養成を目標としており、来年度も同様に350人以上の養成ができればと考えております。

委員 災害時の安否確認優先世帯の名簿作成について、ひとり暮らしや高齢者世帯の介護予防対象者となりますが、介護の必要な方に対しては既にできているのでしょうか。

事務局 災害時の安否確認につきましては、市の制度として要介護3～5、65歳以上のひとり暮らしおよび高齢者世帯を対象としており、それぞれの行政区において、区長および自主防災組織、またひとり暮らし訪問を実施している関係から民生委員の3者で、希望する対象者に平常時からの見守り等を実施しています。

委員 それを含めてのことが記載してあるのでしょうか。

事務局 これは包括で実施する業務のみのものです。

委員 市の災害時要援護者登録に関する事業に関わっていますが、非常に大変であるため、包括がやるなら各地域でやる必要がなくなるとは思いますが、それとは違うものなのでしょうか。

事務局 この名簿は、包括が要支援の方を対象にして作成し、災害が起きた時に安否確認しなければならない方を把握しているだけのものです。

委員 情報の一元化という意味で、民生委員、消防、市、包括それぞれが苦労して情報を収集するのではなく、包括が持っている情報を流してもらえば、それ以外に漏れている部分のみの情報を集めればいいのかということですね。

事務局 基本的にひとり暮らしの方は民生委員が把握してみえると思うので、民生委員の把握がない人について、災害時に援助して欲しいという申し出があれば、市の制度に登録いただき、それによって民生委員など地域支援者が関わることとなります。また、市の制度は要介護3～5が対象であり介護予防の対象者は制度から外れているため、どのような支援が必要かという具体的なものがなく、よって包括として何らかの支援が必要ではないかというところを把握していくものです。先ほどから言われている市の要援護者台帳の制度は、活動は地域にお任せしており、行政や消防が全てをフォローできないため、避難所などまで来ているかどうか把握するという段階まで、地域の支援をお願いしたいというものです。区長や民生委員が苦労されているものを包括で全て担っていくことは難しいので、包括が担当している介護予防の方を把握していこうというものです。

会長 他にありませんか。

事務局 来年度、社会福祉協議会へ障害者支援の業務を主に行う職員を市から一人派遣することになりました。障害のある高齢者もみえますので、包括とも連携していくことになるとは思いますのでご報告させていただきます。

会長 市高齢者福祉サービスについて、365日あったか食事サービスの大きな目的は安否確認ですよ。ヘルパーが入れば食事のケアも行われるため、それ以外で週2～3回が妥当なところだと思いますが、配食数の基準についてご説明願います。また食事の内容に関するアンケートがあり、食べにくいものがあるという回答もあるようですが、そのような意見をどこで吸い上げてもらえるのでしょうか。

事務局 その方の状態に合わせて必要な日数ということで、特に基準は設けておりません。ただ、配食があればいいというものではなく、介護の方向性として自立に向けた支援を行わなければならないということで、ヘルパーを入れて一緒に調理しながら支援する日も含めて考えると、週2～3日が多くなっています。次に食事の内容については、

メニューも随時変わってはいますが、民生委員が試食会を実施し、そこでの意見もいただきながら進めています。色々な相談を受けるのが包括の役割ですので、包括にご意見や情報をご提供いただければ、担当が調整させていただきます。よろしくお願いいたします。

(3) その他

会長 事務局からございませんか。

事務局 特にありません。

会長 まだ時間がありますので、包括についてのご意見はございませんか。

委員 民生委員をしておりますが、ここ半年～1年くらい、引き継いだ事例の経過を包括からご報告いただくようになりました。とてもありがたく思っております。

会長 民生委員との連携が取れるようになったということですね。

委員 関係機関と連携して業務を進めておられるとのことで安心しておりますが、説明の中で保健所と包括とのつながりがあるのかが不明確でした。ただ、高齢者虐待は精神障害の家族が関わるケースが多いので、そういう点で保健所が関わることもあるのかとも思います。

事務局 高齢者虐待で精神の方ではないかという事例で、実際に保健所と一緒に対応した例はありました。今後ともよろしくお願いいたします。

委員 センターが立ち上がり、説明もあつたとおり連携体制も含めて少しずつ機能するようになってきたという印象があります。

委員 仕事量が非常に多く、問題が起きると関係機関との連携が重要となります。人命に関わるケースもあるため、組織力を使ってどう対応したらいいのかという判断を適切に行っていただきたいと思ひますし、包括として人命を最優先に考えて動いていきたいと考えております。

会長 ありがとうございます。事務局はよろしいでしょうか。

事務局 本日はご協議いただきありがとうございます。

会長 以上を持ちまして、第2回地域包括支援センター等運営部会を終わらせていただきます。

(14時10分終了)